

# JAL被解雇者労働組合（JAL争議団）

[info@jhu-wing.main.jp](mailto:info@jhu-wing.main.jp)

<https://jhu-wing.main.jp/>

「解雇問題」関連

11月20日 交渉(団交)報告:その①

会社回答(2024年12月26日)

## 「解雇有効の判決と優先雇用は直接関係しない！」

回答に従い「希望者全員の職場復帰」に答えよ！

【組合】統一要求に基づき「原職復帰」を要求するなか、2023年10月以降「優先雇用事件」として解決しようとしている。会社はこれまで「解雇有効の判決をもって、優先雇用とはならない」と主張してきた。だが、2024/12/26に会社は「解雇有効の判決と優先雇用とは直接関係しない」と回答している。

《会社》判決は判決として確定した事実があった上で、労使間の問題として解決するにあたり、会社は優先雇用という考えには立たない。

【組合】何を言っているのか分からぬ。判決は優先雇用とは直接関係ないのではないか。

《会社》直接関係ないということだ。

【組合】間接的に何か関係するのか？ 判決は、2010/12/31の解雇が有効というだけ

で、その後に優先雇用するな等という判決ではない。このことは確認している。《会社》その通りだ。ただ、先ずは判決ありきで、その上での労使間の問題として、解決に向け話し合っている。

【組合】ありきも何も、判決は優先雇用とは関係ないのではないか。

《会社》なぜ優先雇用しなくてはいけないのかということだ。

【組合】先ほども説明した。判決は優先雇用するな等という判決ではない。

《会社》まさにその通りで、別にそこは事実であり、会社も否定するものではない。直接関係ないと書いているので、そこはその通り。

【組合】今後、判決を理由に優先雇用を拒否する答弁は、不当労働行為になることを伝えておく。

判決は、優先雇用や職場復帰させてはならない等と命じたものではない！

会社は削減情報を隠してきた！

根拠なき暴論！

会社：本来必要な人数が足りないまま飛んでいた、違反していたかのように聞こえる！？

## 「削減数を隠してきた」こと自体「不当労働行為！」

【組合】前回 8/29 の交渉で、「削減数を隠したこと自体が不当労働行為だ」と組合が指摘したら、会社は「公開しないと再三伝えている」と発言した。航空法ではパイロットや客室乗務員の数を公表、公開するよう定めている。この会社の発言は航空法に反するのではないか。

《会社》また裁判の話をしているのか。

【組合】交渉での発言だ。実際には「安全報告書」でこれらの情報は公開されている。

《会社》・・・(沈黙)

【組合】更生計画が終了した 2011/3/31 時点で、パイロットで 269 名、客室乗務員では 466 名も削減目標を超過していた事実が公開されている。

《会社》航空法に基づく人数を言ってなかつたとは言っていない。

【組合（現役）】破綻後も乗務していたが、人がいなくて稼働が凄く、有給休暇も取れないし、倒れる人もいた。

《会社》何を基準にして足りないと言っているのか。現状でも季節により若干稼働が上がったり下がったりがある。

【組合】安全報告書についての認識が全く違う。

《会社》法律に定められた人員を集められないで飛んでいたわけではない。本来必要な人数が足りないまま飛んでいた、違反していたかのように聞こえる。

【組合】それを航空局長に言ってください。

《会社》逆に、皆さん言っていることを航空局長が聞いたらどう思いますかね。

【組合】あまりにも酷い発言だ。

## 飯塚部長、あなたは日本航空の社員として、そして、交渉責任者として不適格！

【組合】2024/9/27 の交渉で会社は「削減数を公開しなかったのは裁判中だったからだ」と回答した。前回 8/29 の交渉では「裁判中に詳細を報告しないのは事故調査と同じだ」と発言した。

《会社》あっ、じゃあ撤回します。

《会社代理人》そんな発言した記憶はないが、どういう文脈で言っているのか。

【組合】ニュースにも出ている。自分が言ったことぐらい整理して来てください。

《会社》例えとして、事故調査も、警察の捜査でも、進行中のものについて場外でやる話ではないというつもりで言った。それがなにか重大かのようだ。

【組合】重大だ。

《会社》じゃあ謝罪します。

【組合】重大だという認識がないことが重大なのだ。この発言は、運輸安全委員会設置法に反している。

《会社》事故調査設置法の意味を踏みにじるつもりは全くない。

【組合】さらに重大な問題がある。昨年 1/2 の羽田空港事故で犠牲になった 5 人の海上保安庁機搭乗員に対し、再発防止のために最大限努力すべき立場の日本航空として、命の尊さを冒涜するに等しい発言だ。あなたは日本航空の社員として、また、交渉責任者として不適格だ。